

制限付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

制限付き一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 11 月 14 日

淡路広域水道企業団
企業長 戸 田 敦 大

記

1 入札に付する事項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 工 事 番 号 | 企南サ（工）第 12 号 |
| (2) 工 事 名 | 上田浄水場緩速攪拌機（2-1・2-2）更新工事 |
| (3) 工 事 場 所 | 南あわじ市 神代社家 地内 |
| (4) 工 事 概 要 | <p>機器費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩速攪拌機（1-1） 1 基 ・減速機 1.5kw 1 基 ・緩速攪拌機（1-2） 1 基 ・減速機 0.75kw 1 基 <p>材料費 1 式</p> <p>労務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・攪拌機撤去工 1 式 ・攪拌機設置工 1 式 ・沈殿池屋根工 1 式 ・塗装工 1 式 ・電気配線工 1 式 ・運搬処分工 1 式 |
| (5) 工 期 | 着手日から令和 8 年 3 月 25 日まで |
| (6) 入 札 方 式 | 制限付き一般競争入札（事後審査型） |
| (7) 入 札 保 証 金 | 免除 |
| (8) 最低制限価格 | 有 |
| (9) 低入札価格調査 | 無 |
| (10) 契約締結予定日 | 落札者決定の日から 5 日以内 |
| (11) 契 約 保 証 金 | 契約金額の 100 分の 10 以上 |
| (12) 支 払 条 件 | |
| ① 前金払 | 有（契約金額の 40%以内） |
| ② 中間前金払 | 有（契約金額の 20%以内） |
| ③ 部分払 | 有 ※中間前払金及び部分払は選択制による。 |
| ④ 年割払 | 無 |
| (13) 内 訳 書 の 提 出 | <p>有 ※淡路広域水道企業団設計書の工事費内訳書レベル以上のもの。</p> <p>様式は、任意様式とする。</p> <p>※内訳書は、電子入札書に添付して提出すること（ただし、ファイル容量が 3 MB を超えるものは添付不可。書面での提出となります）。</p> <p>書面での提出となる場合は、封緘し、持参又は書留郵便のいずれかの方法により <u>入札締切日の前日までに提出（必着）</u>すること。</p> |

2 応募方法

単体企業による。

3 入札参加資格

公告日において、淡路広域水道企業団契約規程（平成 17 年淡路広域水道企業団管理規程第 3 号。以下「規則」という。）第 5 条に定める競争入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている者で、次の要件をすべて満たしていること。

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 入札参加資格工種 | 水道施設工事 |
| (2) 営業所の所在地及び種別に関する要件 | 淡路島内において、入札参加資格工種の建設業の許可を受けた本社・本店（主たる営業所）又は、本社・本店より入札及び契約締結に関する委任を受け、入札参加資格工種の建設業の許可を受けた支店・営業所（従たる営業所）を有すること。 |
| (3) 建設業許可に関する要件 | 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）の規定による水道施設工事業に係る建設業の許可を有すること。
ただし、下請金額の総額が 5,000 万円（建築工事の場合は 8,000 万円）以上になる場合は、特定建設業許可を要します。 |
| (4) 経営事項審査結果/総合評定値通知書に関する要件 | 水道施設工事の総合評定値（P）が 730 点以上であり、総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。 |
| (5) 配置技術者に関する要件 | 建設業法の規定により、入札参加資格工種の技術者を適正に配置できること。 |
| (6) 同種・類似工事の施工実績又は専門性に関する要件 | 無 |
| (7) その他 | 淡路広域水道企業団電子入札運用基準、淡路広域水道企業団制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（電子入札用）のとおり |

4 無効とする入札等

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 内訳書を提出しない者のした入札
- (3) 入札に参加する者が IC カードを不正に使用したと認められる入札
- (4) 制限付き一般競争入札参加申込書又は入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者がした入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

5 入札の方法

電子入札

6 紙入札による参加

紙入札による参加を希望する者は、制限付き一般競争入札参加申込書の提出前に、紙入札承認願を提出し、企業長の承認を得なければならない。

7 入札参加手続等

(1) 契約条項の閲覧

期間： 令和 7 年 11 月 14 日（金）から、令和 7 年 12 月 16 日（火）まで（注 1）

場所： 淡路広域水道企業団総務課（南あわじ市神代浦壁 792 番地 6）

(2) 申込書の様式等の交付

期間： 令和 7 年 11 月 14 日（金）から、令和 7 年 11 月 28 日（金）まで

方法： 淡路広域水道企業団ホームページからダウンロード

(3) 入札参加申込期間

期間： 令和7年11月14日(金) 午前9時から、令和7年11月28日(金) 午後3時まで(注2)

方法： 電子入札システムより送信

【添付書類】制限付き一般競争(事後審査型)入札参加申込書(電子入札者用)

(4) 設計図書等の閲覧

期間： 令和7年11月14日(金)から、令和7年11月28日(金)まで(注1)

場所： 淡路広域水道企業団総務課(南あわじ市神代浦壁792番地6)

(5) 設計図書等の交付

期間： 令和7年11月14日(金)から、令和7年11月28日(金)まで

方法： 淡路広域水道企業団ホームページからダウンロード(無償)

設計図書等のダウンロードには、次のパスワードを入力してください。

設計図書がダウンロード用パスワード「78317459my」(半角英数字)

(6) 設計図書等に関する質問書の受付

期間： 令和7年11月17日(月)から、令和7年12月5日(金) 午後3時まで

場所： 淡路広域水道企業団総務課(南あわじ市神代浦壁792番地6)

※ 設計図書等に関する質問は、質問書(任意様式)を淡路広域水道企業団総務課へ持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、受付期間内に必着とする。

(7) 質問に対する回答

期間： 令和7年12月1日(月)から、令和7年12月9日(火)まで(注1)

方法： 淡路広域水道企業団総務課からのファックス送信による。

(8) 入札の期間及び方法

期間： 令和7年12月10日(水) 午前9時から、令和7年12月15日(月) 午後3時まで(注2)

方法： 電子入札システムより送信 【添付書類】内訳書

※内訳書のファイル名は、「内訳書(入札参加者名)」とする。

(9) 開札の日時、場所及び通知

日時： 令和7年12月16日(火) 午前9時30分から(開札の状況により多少遅れる場合あり)

場所： 南あわじ市神代浦壁792番地6 淡路広域水道企業団会議室

通知： 開札結果に応じて、以下の通知書を電子入札システムにより発行する。

①落札候補者がある場合・・・保留通知書

②再度入札を行う場合・・・再入札通知書

※再度入札は、当日中に行う。再度入札の場合は、電子入札システムにより再度入札の時間を通知するので、第1回目の開札状況を必ず確認すること。

③入札を打ち切る場合・・・取止め通知書

(注1) 淡路広域水道企業団の休日を定める条例(平成18年淡路広域水道企業団条例第5号)に定める企業団の休日(以下「企業団の休日」という。)を除く日の、午前9時から午後5時までの間(正午から午後1時までの間を除く。)とする。

(注2) 兵庫県電子入札システムの利用時間は、平日の午前9時から午後8時まで。ただし、入札参加申込期間及び入札期間の最終日は、午後3時まで。

8 入札参加資格確認資料の提出

開札後、落札候補者に決定され、契約権者から入札参加資格確認資料の提出を求められた入札者は、提出を指示された日の翌日から起算して、原則として2日以内(企業団の休日を除く。)に、次の資料を淡路広域水道企業団総務課へ持参により提出すること。

(1) 資本的関係及び役員兼任に係る調書(様式第2号-3)

(2) 配置予定技術者の資格調書(様式第3号-1)

(3) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受注者関係調書(様式第4号)

(4) 配置予定技術者の雇用関係を確認するための書類

9 その他

- (1) 淡路広域水道企業団制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項（電子入札用）のとおりとする。
- (2) 契約金額が 200 万円（税込）を超える場合には、落札者が暴力団等でないことについての誓約書を契約の締結前に提出すること。
- (3) 落札候補者となった者は、正当な理由がある場合を除き、落札者となることを辞退することができない。
- (4) 現場説明会は実施しない。

10 入札担当課（問い合わせ先）

淡路広域水道企業団 総務課

〒656-0452 南あわじ市神代浦壁 792 番地 6

TEL：0799-42-5896 FAX：0799-42-5897